

公益社団法人 茨城県臨床検査技師会

# 会員倫理指針

平成24年 4月 1日 制定

1. 会員は、臨床検査の担い手として、県民の社会福祉・医療及び公衆衛生の向上に貢献する。
2. 会員は、学術の研鑽に励み、高い専門性を維持し、人材育成に努める。
3. 会員は、適切な臨床検査情報の提供と管理に努め、人権の尊重に徹する。
4. 会員は、医療人の一員として、チーム医療従事者相互の調和に努める。
5. 会員は、組織人として、社会の発展と豊かな人間性の涵養に努め、県民の信望を高める。